

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

記載例

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

事業年度の経過後3ヶ月以内に提出してください。
この記入例の場合は、6/20～9/19の間に提出してください。

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実に相違ありません。

新潟県知事様

平成25年7月25日

この記入例は、事業年度が6月20日～翌年6月19日の法人を想定しています。

建築士法第24条の6の規定に基づき事務所に備え置く閲覧用の書類と内容を整合させてください。

（一級）建築士事務所 新潟県知事登録（ハ）第9999号

名称

株式会社新潟一級建築士事務所

所在地

新潟県新潟市中央区学校町1番地1

電話

025-000-0000

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

株式会社新潟

代表取締役 新潟 建太郎

代表者
印

（今回提出する報告書）

事業開始年月日 平成24年6月20日から

事業終了年月日 平成25年6月19日まで

「代表者印」とは、登録申請書に押印したものを指します。
なお、代表者名を自署した場合は、押印不要です。

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

個人事務所の場合 年間の事業期間は(始期)1月1日から(終期)12月31日として扱います。
その報告書は、翌年1月1日から3月31日までの間に提出してください。

※提出

- ・提出先は （一社）新潟県建築士事務所協会です。
- ・原則、郵送で受付します。押印又は署名のためFAXやメールは受理できません。
- ・提出部数は1部ですが、受領証をお求めの場合は2部。返送希望の場合は(返信用切手を貼った)返信用封筒を同封してください。受領印を押印した1部をお返します。
- ・提出に当たっては、データベースへの読み込みの都合上、折り畳み及びホチキス止めはしないでください。

(第二面)

建築士事務所の業務の実績

〔記入注意〕

- 1 当該事業年度における直近のものから順次記入してください。
- 2 〔例〕

新潟県	共同住宅	鉄筋コンクリート造 五階建延 700 ㎡	設計及び 工事監理	平成 H24. 9. 1～ H25. 3. 31
-----	------	-------------------------	--------------	--------------------------------

建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期 間
新潟県	共同住宅	SRC造10階建 延 4500㎡	設計 工事監理	H24.5.1～ H25.10.5
新潟県	専用住宅	鉄骨造2階建 延 250㎡	設計 工事監理	H24.9.1～ H25.6.1
山形県	店舗	木造2階建 延 300㎡	設計	H24.1.5～ H24.8.30

※記入の注意

①記載すべき業務の範囲

- 建築士事務所として依頼を受けた（受託契約した）「建築物の設計」、「工事監理」及び建築士法第21条に定める「その他の業務」です。
- 「建築物の設計」には、建築主から直接設計の委託を受けた場合のほか、元請建築士事務所から、下請業務として設計の一部を行った場合を含みます。
（例）構造設計のみ 設備設計のみ などを受託する場合

②記入の順序等

- 完了日が新しいものから古い方に（上から下に）順次記入してください。
- 事業年度をまたがるものについては、該当する年度それぞれに掲載してください。

(第三面)

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及び管理建築士である場合にあつては、その旨	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合には、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習のうちそれぞれ直近のものを受けた年月日
新潟一郎	一級建築士	123456		H25.4.1	構造設計一級建築士	6543	H24.6.1
長岡次郎	一級建築士 (管理建築士)	234678		H25.6.1			
上越三郎	一級建築士	346789		H24.8.1	設備設計一級建築士	9876	H24.7.1
三条四郎 (H25.3.31 退職)	二級建築士	4111	新潟県	未受講			
柏崎五郎 (H25.4.1 採用)	二級建築士	6111	新潟県	資格取得 H25.2.1			
計			一級建築士			3	名
			二級建築士			2	名
			木造建築士			0	名
			構造設計一級建築士			1	名
			設備設計一級建築士			1	名

管理建築士はその旨を表記してください。

事業年度期間中の入退職者は、氏名の下にその旨を表記してください。

※定期講習を受けていない場合は「未受講」を
建築士の資格を取得した直後で定期講習の受講義務がない場合は
「資格取得」と表記し、その「年月日」を表記してください。

(第四面)

所属建築士の業務の実績

〔記入注意〕

1 所属建築士の当該事業年度における業務の実績を、当該建築士事務所におけるものに限って、直近のものから順次記入してください。

2 〔例〕

佐渡朱鷺江 新潟県 共同住宅 鉄筋コンクリート造 設計及び
五階建延 700 m² 工事監理 平成
H24.9.1～
H25.3.31

所属建築士の氏名	建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期間
新潟一郎 長岡次郎 上越三郎	新潟県	共同住宅	SRC造10階建 延 4500m ²	設計(構造) 工事監理	H24.5.1～ H25.10.5
長岡次郎	新潟県	専用住宅	鉄骨造2階建 延 250m ²	設計 工事監理	H24.9.1～ H25.6.1
三条四郎	山形県	店舗	木造2階建 延 300m ²	設計	H24.1.5～ H24.8.30

※記載方法

- (第三面) に記載した実績を記入してください。
- 所属建築士ごとに担当した事案と業務内容を記載してください。
そのため1件を複数の所属建築士が担当する場合は同一事案が複数箇所に表記されることとなります。
- 建築士ごとに頁を変える必要はありません。
- 件数が少ない場合には記載例にあるように、「所属建築士の氏名」欄に複数の建築士を表記する方法も可とします。

(第五面)

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入してください。

管理建築士の氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べられた日
長岡次郎	設計業務の期間を十分確保できる契約を助言した。	H25.6.1

※記載上の注意

- ① 当該事業年度中に、報告すべき意見がない場合は、管理建築士の氏名のみを記載し。「意見の概要」欄には「該当なし」と表記してください。
- ② 開設者が管理建築士を兼ねる場合は、意見を述べる必要がありませんので、①と同様になります。